

各部・課長あて

市 長

平成 18 年度（2006 年度）予算編成方針について
このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知します。

記

経済情勢

日本経済は集中調整期間を終え、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要があるものの、平成 17 年度の経済は、政府経済見通し（1.6%）に沿った成長が見込まれ、平成 18 年度も民間需要中心の緩やかな回復が続くと国では想定しております。

平成 18 年度国の予算編成の考え

平成 18 年度予算は、「改革の総仕上げ予算」と位置付け、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」を踏まえ、平成 17 年度に続き、従来の歳出改革路線を堅持・強化し、従来にも増して、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、歳出の抑制と所管を超えた予算配分の重点化・効率化を実施することにより、基礎的財政収支の改善を図り、国債発行額についても極力抑制する予算としております。一方、地方財政については、国の歳出の徹底した見直しと歩調を合わせつつ、給与関係経費、投資的経費、一般行政経費等の地方歳出全般について徹底した見直しを行い、地方財政計画の歳出規模を引き続き抑制し財源不足の縮小に努めるとともに、地方団体の自助努力を促していくことを進め、地方交付税総額の抑制に取り組むとしております。

本市の財政環境

本市の歳入の根幹である市税収入は、個人市民税では税制改正による増収が見込まれるものの、固定資産税は、土地の価格の下落もあって税収の伸びが期待できない状況にあり、市税全体としては大幅な増収は見込まれない状況にあります。

一方、税と同様に一般財源としての主要な収入である地方交付税については、総額が抑制されることから平成 18 年度も平成 17 年度に引き続き、減収は避けられないものと考えており、加えて、「三位一体改革」による税源移譲を前提とした国庫補助負担金の削減・縮小がどのように見直しされるか不確定要素もあり、平成 18 年度予算は厳しい編成になると思われます。

本市の平成 18 年度予算編成に当たっての基本的な考え

1 歳出の見直しと財源配分

限られた財源を最大限有効に活用し、広く市民が必要と望む事業や「三島に元気を取り戻し、更なる躍進の礎を築く」重要事業に、財源を重点的に配分していくこととする

2 行財政改革の推進

行財政改革大綱に則り、民間委託等の着実な推進を図る

平成 18 年度予算編成基本方針

快適な都市環境の整備と地域産業の活性化

いきいきとした子育て・福祉・教育・文化の充実

健やかな暮らしと安心・安全なまちづくりの推進

平成 18 年度予定される主要な事業

三島駅北口周辺整備

(北口線建設、下土狩文教線建設、北口自転車等駐車場建設)

谷田幸原線建設、西間門新谷線建設、

くらしのみちゾーン大社町地区推進

電線類地中化に伴う大通り商店街修景整備

市道・農道整備

地域産業の活性化(山田川環境整備、坂地区農産物特産化推進、地域農政地産地消費推進、商店街協定に基づく個店整備支援、起業家支援)

北小学校校舎改築、

(仮称)北上文化プラザ整備、

教育施設補修整備

障害児(者)福祉施策(自立支援に係る施策など)

高齢者福祉対策

(仮称)沼津夜間救急医療センター建設負担金

乳幼児医療費助成

健康づくり(健康診査、健康みしま推進)

公営住宅整備(藤代住宅)

消防庁舎建設

地震・災害対策

(公共施設耐震補強、防災ラジオ整備、防災拠点備品整備、耐震性防火水槽新設)

平成 18 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 三位一体改革の一つ「国庫補助負担金の廃止・縮小」の動向に常に留意し、要求に反映させるとともに、該当事業の今後の進め方について検討しておくこと
- 2 受益と負担について
長期に亘り料金を据え置いているものは、見直しを図ること
- 3 新規事業の財源について
新規に立ち上げる事業は、既存の事業の縮小、廃止を前提とする
- 4 事務事業評価の結果を予算要求に反映させること
- 5 市議会において出された要望・意見を検討し、平成 18 年度予算で対応すべきとした事項は、要求に反映させること

予算要求基準

- 1 予算は年間総合予算とする
- 2 人件費、扶助費、公債費、投資的経費以外の経費について
各費目に要する一般財源の要求額は、平成 17 年度当初予算額の 0.95 を限度とする
- 3 扶助費
適切な経費の算出に努めること
- 4 投資的経費
総合計画実施計画額を限度とし、更に事業規模等の見直しを行うこと
- 5 補助金
(1) 事務事業評価の結果を予算要求に反映させるとともに、昨年度に引き続き、削減に努力すること
(2) 「運営費補助」、「事業費補助」ともに団体の運営に係る経費は、団体の自主・自立的な運営により行われるべきとの原則に照らし、同経費に充てられてきた従来の補助金の用途の見直しを、要求に当たっての団体との面接で明らかにし、また、事業費のどの経費が公益上、補助として適切か見た上で要求すること
- 6 上記以外の事項については、「平成 18 年度予算編成事務要領」による